

事業者の皆様！準備はお済みですか？

# 2019年10月1日から消費税・地方消費税の **軽減税率制度** がスタート。 仕入税額控除の方式が変わります！

標準税率 **10%** と、  
・飲食料品（酒類・外食を除く）  
 ・新聞（定期購読契約された週2回以上発行されるもの） に係る軽減税率 **8%** について

帳簿・請求書・レシート等の記載を  
複数税率に対応させる必要があります。

**CHECK** 全ての事業者の方に関係があります！

飲食料品等の販売がない場合でも、  
例えば、飲食料品等の仕入があれば、  
帳簿上、軽減税率対象である旨を明記  
する必要があります。



詳しくはこちら

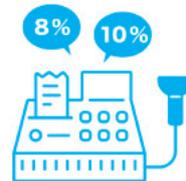
軽減税率 国税庁



レジや受発注・請求書管理システムの  
導入・改修が必要となる場合があります。

**CHECK** 軽減税率対策補助金が拡充されました！

中小企業・小規模事業者等の方向け  
に複数税率対応レジの導入等を  
支援します。ぜひご利用ください。



詳しくはこちら

軽減税率対策補助金



制度についてのお問い合わせ

(フリーダイヤル)

●消費税軽減税率電話相談センター ☎ 0120-205-553

受付時間は平日午前9時から午後5時まで。

\*ナビダイヤル0570-030-456(通話料がかかります)もご利用いただけます。

補助金についてのお問い合わせ

(フリーダイヤル)

●軽減税率対策補助金事務局 ☎ 0120-398-111

受付時間は平日午前9時から午後5時まで。

## 税務署からのお知らせ



事業者の皆様

### 準備はお済みですか？

2019年10月1日から、消費税及び地方消費税の税率が8%から10%に引き上げられると同時に、消費税の軽減税率制度が実施されます。早めの準備をご検討ください。

[www.nta.go.jp](http://www.nta.go.jp)

国税庁

で

国税庁ホームページでは、インターネット番組「Web-TAX-TV」で、消費税の軽減税率制度を紹介する番組等を配信していますので、ぜひご覧ください。



Web-TAX-TV  
「消費税の軽減税率制度」

### 消費税の軽減税率制度への対応には準備が必要です！

軽減税率制度は、多くの事業者の方に関係があります。税務署では、「消費税軽減税率制度等説明会」を開催し、事業者に対して説明を行っていますので、是非ご出席ください。

～早目の準備をご検討ください～

- 帳簿・請求書等を税率ごとに区分して記載することが必要となります。
- レジや受発注システム・会計システム等の導入・改修・入替えが必要になる場合があります。

### 軽減税率制度説明会に関する情報



●開催日時、場所については

軽減税率説明会





## 1 桔梗塚

中洞地区は、明智光秀が生まれた地といえられています。

光秀は、土岐元頼(基頼)と、中洞の豪族である中洞源左衛門の娘との間に生まれたといわれています。

光秀は山崎の合戦で亡くなったといわれていますが、中洞地区には「合戦で亡くなったのは影武者で光秀本人は生き延び、ふるさと中洞に帰ってきた」という伝説があります。

伝説が残る中洞地区の白山神社に隣接する林の中には、桔梗塚と呼ばれる光秀の墓があります。塚の名前は、明智家の家紋が桔梗であることに由来しています。

## 2 産湯の井戸と行徳岩

光秀生誕の地といわれる中洞地区の白山神社の境内には、光秀の母が産湯をくんだとされる井戸跡があります。

また、近くを流れる武儀川には、光秀を身ごもった母が「たとえ三日でも天下を取る男子を」と願ったという行徳岩があります。



今、ときが再び  
光秀・土岐氏ゆかりの地を巡る

濃尾平野の北に位置する山県市。かつてこの地は、歴史を変える舞台となりました。今回は、夏休みを利用して、市内の歴史探索をもらうため、山県さくらと一緒に明智光秀と土岐氏ゆかりの地を紹介します。

「麒麟がくる」プロジェクト 企画財政課 TEL22-6825



美山観光やな

澄んだ空気と自然あふれる武儀川を眺めながらおいしい鮎に舌鼓。塩焼き、田楽、甘露煮など旬の味を楽しめます。

31ページに関連情報があります。



ふれあいバザール

地元の新鮮野菜を販売するふれあいバザール。隣接する食事処では、手打ちそばと飛騨・美濃伝統野菜の桑の木豆おこわが人気。

31ページに関連情報があります。

光秀ゆかりの地の近くには、こんなグルメスポットも!